

大阪府雇用促進支援金の実施期間（雇入れ期限）を延長します

（令和3年9月定例府議会大阪府一般会計補正予算（第8号）の成立を前提に、事業実施期間の延長、事業規模を拡大）

厳しい状況にある求職者への就職支援のため民間人材サービス会社とコンソーシアムを設立。
事業者の採用意欲を高め雇用促進を図るため、失業者を採用した事業者へ支援金を支給します。

《事業実施期間》

現行

令和2年10月1日～
令和3年11月30日 に雇入れ

申請書提出期限：令和4年3月10日（木）

延長

延長

令和3年12月1日～
令和4年3月31日 に雇入れ

申請書提出期限：令和4年8月31日（水）

※雇入れ日により申請書の提出期限が異なりますのでご注意ください。

《事業スキーム》

